

令04原機（大安）027

令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範（公印省略）

原子炉設置の許可に係る変更について（届出）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第2項の規定に基づき、下記のとおり原子炉設置の許可に係る変更を届け出ます。

#### 記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

代表者の氏名 理事長 小口 正範

2. 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所（北地区）

所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

3. 変更内容

代表者の氏名の変更

変更前 理事長 児玉 敏雄

変更後 理事長 小口 正範

4. 変更理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口 正範が就任したため変更する。

以上